



令和2年11月25日 発行

第59号

志布志 市議会だより

シリーズ 学校紹介③
伊崎田学園



「小中合同による伊崎田大運動会 みんなで伊崎田ストレッチ体操」

8月臨時会
9月定例会

8月臨時会本会議での質疑応答等	2
9月定例会本会議での質疑応答等	3
常任委員会での審査等	5
令和2年度一般会計補正予算審査	6
12議員が一般質問	8

令和2年8月臨時会

終息の見えない新型コロナウイルス感染症 対策関連予算を追加計上

令和2年 第3回臨時会

令和2年第3回臨時会を8月12日に開きました。

令和2年7月豪雨に伴う専決処分予算及び新型コロナ対策関連対策追加予算を主に、令和2年度一般会計補正予算の議案2件を審査し、2件とも議決されました。

本会議での質疑応答 (8月12日時点の内容)

令和2年度一般会計 補正予算(第7号)

各種災害復旧事業

Q これだけ多くの災害箇所、箇所の復旧に当たり、作業委託と測量設計委託それぞれに携わった業者数は。

A 現在把握している1025か所の被災箇所について、作業委託を市内49社、測量設計委託を市内10社に依頼している。

Q NPO法人志布志市ふるさと協議会との連携は取れているか。

A 大規模災害における応急対策に関する協定に基づき、公共施設の被害情報の収集及び報告、応急復旧作業を行うなど、連携は取れている。

宅地災害復旧作業支援事業

Q この事業は今回の災害のみ適用となる事業か。また、どのような災害でも適用されるのか。

A 令和2年7月豪雨によるものだけではなく、今後発生する災害についても適用となる。大雨警報・洪水警報・土砂災害警戒情報が発表された時に発生した災害が対象となる。



民家への土砂流入

令和2年度一般会計 補正予算(第8号)

避難所感染症対策事業

Q 新型コロナウイルス感染症対策として、災害時における避難所運営のための各種備品等も必要であるが、購入費用について国の補助制度等はないのか。

A 現在、ふるさと志基金を充てているが、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金第2次補正予算分に採択されるよう実施計画書を作成中である。採択された場合には財源振替を行う。

Q 今回購入予定備品の種類と数は。

A 組み立て式プラスチック製間仕切り及びワンタッチパーテーションを1セットとし、200組購入予定である。



組み立て式間仕切り

「ふるさと」をキーワードに キャンペーン事業

Q 事業を実施することによる効果は。

A プレミアム付き商品券(宿泊)購入者へ市観光特産品協会オンラインショップの割引クーポン券を配布するもので、コロナ禍において売り上げの落ち込んだ市内特産品販売の下支えと市内への誘客効果を図る。

誘客促進特別支援事業

Q 新型コロナウイルス感染症拡大により、著しく乗船客の減少したフェリーさんふらわあに、利用者の運賃を助成することのだが、いくら助成するのか。

A 大人1人当たり片道利用時には2660円、往復利用時には7010円をそれぞれ助成する。



キャンペーン事業

令和2年9月定例会

激甚災害に指定 急がれる復旧作業



令和2年 第3回定例会

令和2年第3回定例会を9月8日から25日までの18日間開きました。

激甚災害に指定され、本市に甚大な被害を及ぼした令和2年7月豪雨に伴う補正予算を主に、令和2年度一般会計・特別会計の補正予算、「休校時において小中学校でオンライン授業を実施するための速やかな検討及び予算措置に関する陳情書」など議案22件を審査し、21件が議決されました。

また、一般質問では、12名の議員が防災行政、教育行政、経済対策、保健・福祉行政等についてたどしました。

本会議での質疑応答

一般質問は8頁から

**志布志市志布志
農村研修センター条例
の制定及び一部改正**

Q 今回の改正に帖五区農産加工研修センターが入っていないのはなぜか。

A 帖五区農産加工研修センターには、研修室に使用料が発生する加工調理室が併設されており、徴収した使用料や蒸気ボイラー、調理機器等の取り扱い等について現時点では指定管理者方式への整理がつかなかったためである。

**令和2年度一般会計
補正予算（第9号）**

**学びの保障のための教育
体制整備事業
スクール・サポート・ス
タッフ配置事業**

Q 学習指導員やスクール・サポート・スタッフは主になどのような仕事を行うのか。また、それぞれ何名配置予定か。

A 学習指導員については、子どもたち一人ひとりの学習定着度に応じた、きめ細かな指導を補助するため、市内に20名を配置予定としている。

スクール・サポート・スタッフについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための検温等、健康管理や教室換気等を補助するため、9名を配置予定としている。

産地パワーアップ事業

Q 事業主体からの事業取り下げ申し出があったとのことだが、原因は何か。

A 新型コロナウイルス感染症拡大により、国外への輸出や国内需要のお茶の消費低迷による。

陳情

休校時において小中学校でオンライン授業を実施するための速やかな検討及び予算措置に関する陳情書

主な意見として

陳情者からの意見聴取も行い、本陳情の趣旨は十分理解できた。既に本市では国が進めるGIGAスクール構想に基づき、オンライン授業を見据えた校内環境整備を着実に進めており、陳情項目1については、採択すべきものと考ええる。しかし、陳情項目2の「全ての小中学生がオンライン授業を受講できる環境を整備するための予算措置を講ずること」は、志布志市議会に権限がないことから、本陳情については、陳情項目2を除く、項目1を一部採択すべきである。

↓ 一部採択





災害のようす①

大規模な災害の予兆、発生に対する志布志市内の児童生徒の安全を保障することを目的とした陳情書

主な意見として

新型コロナウイルス感染症拡大が終息せず、これまで経験したことのない災害が多発した中、市民の生命を守るための情報収集や情報発信について早急な対応を求める本陳情の趣旨については十分理解できるところである。オンライン授業の早期実施という点においては、早期対応は難しい部分もあるが、執行部は既に陳情7項目全てにおいて、

て、対応済または取り組みを開始していることから、本陳情については採択すべきである。

採択



災害のようす②



災害のようす③

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情

主な意見として

教育の機会均等を保障するためには、国が責任を持って少人数学級の前進と、そのための教職員定数改善・教室確保を行うことを要請する本陳情の趣旨は十分理解できるものであり、本陳情については採択すべきである。

採択

人権擁護委員の推薦について

上原 登氏

(松山地域)

飯野 直子氏

(有明地域)

本年12月31日をもって任期満了を迎える上原氏を引き続き、同日をもって任期満了を迎える八代氏の後任として飯野氏を新たに人権擁護委員に推薦したい旨の提案があり、適任と決定しました。

市議会へようこそ

泰野小3・4年生、野神小3年生の児童が社会科見学で議場を見学しました。



泰野小学校児童の皆さん



野神小学校児童の皆さん

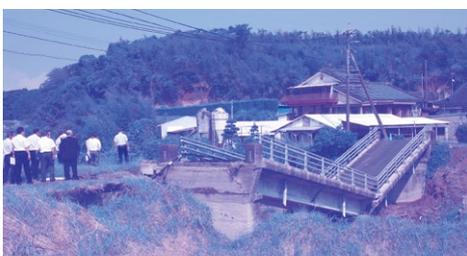
産業建設常任委員会
所管事務調査報告

- 視察日 9月14日
- 視察先 市内被災地
- 調査事項 激甚災害に指定された市内被災地現地調査について

文教厚生常任委員会
所管事務調査報告

- 視察日 10月20日
- 視察先 カトリック志布志幼稚園 香月小学校
- 調査事項 集団フッ化物洗口事業について

令和2年7月豪雨は、市内各所において冠水、橋りよりの崩落、大規模な土砂崩れなど、甚大な被害をもたらした。特に、農業用及び公共土木施設の復旧事業について、現状把握と復旧見込みを確認するため、現地調査を実施した。



市道中組線「本宮橋」の現地確認

継続審査中の陳情の取り扱いについて、集団フッ化物洗口を昨年度から実施しているカトリック志布志幼稚園の実情と「歯と口に関する健康づくり」推進に向け取り組みを確認するため、所管事務調査を実施した。



香月小学校の現状を調査

総務常任委員会

志布志市選挙公報の発行に関する条例の制定

Q 今回、各候補者が政治姿勢を市民に訴える機会の創設と市民の方々の政治及び選挙への関心を高めることで投票率向上につながるため、条例を定め、市長・市議選において選挙公報を発行することのだが、これまでどのような協議がなされてきたのか。

A 平成30年6月の一般質問を受け、県内他自治体の選挙公報発行状況等確認したところ、19市中17市において既に発行していた。また、来年度予定されている市長・市議選での投票率向上を図る観点からも、本年6月に開催された選挙管理委員会にて発行に向けた最終的な協議がまとまり、今回の提案に至った。

Q 発行される選挙公報の配布・周知の方法や、選挙公報への掲載方法の詳細は。

A 当該公報については、市内全世帯への紙媒体での配布とともに、ホームページへの掲載を予定している。また、選挙公報への掲載については、立候補者の申請によるものであることから、申請者のみを掲載することになり、その掲載順序は届け出を締め切った後、選挙管理委員会にて、くじにより定める。



▶選挙公報イメージ

志布志市田之浦ふるさと交流館条例及び志布志市内之倉農村広場条例の一部改正

文教厚生常任委員会

Q 指定管理者は、必要があるかと認めるときは、開館時間を変更することができるとあるが、どういう手順を踏めばよいのか。また、市長の承認を得て、臨時に休館することができるとある。今回の新型コロナウイルス感染症拡大を受け、市が臨時休館としたが、どういう手順だったのか。

A 開館時間の変更については、指定管理者から市に時間変更の申請をしてもらう。今回の新型コロナウイルス感染症拡大を受けた臨時休館については、市から施設を閉めていただく依頼をし、施設利用者に臨時休館を周知するため、市が貼り紙をした。

志布志市志布志農村研修センター条例の制定

Q 指定管理者制度は事務の簡素化につながるのか。また、指定管理者が行う具体的な業務内容は何か、施設管理料は概ねいくらになるのか。



A 現在、施設の利用者は市に使用許可申請を出しているが、今後は指定管理者が直接申請を受け付け、許可することができるようになるため、事務の簡素化が図られる。また、業務内容については、利用の許可、予約の受け付け、鍵の開け閉め、光熱水費等の支払い、簡易な除草作業等であり、

施設管理料は、概ね年間30万円から50万円である。

Q 避難所の開設に当たり、指定管理者は開閉館時間の変更を市長に申請する必要があるのか。また、選挙の投票所に指定された場合、投票日と他の予約が重なった際のキャンセル連絡など、指定管理者の負担が懸念されるが、負担増にはならないか。

A 避難所や投票所の開設については、市から指定管理者へ連絡し、鍵の開け閉めを依頼する流れであり、指定管理者が負担を受けることがないように連携を図りながら運営したい。

なっている。新型コロナウイルス感染症拡大の終息が見えない状況であり、第2波、第3波の発生も考えられるため、今後増加するという懸念もある。

【後期高齢者医療特別会社】

Q 令和2年度の後期高齢者医療の保険料については、所得割率が9.57%から10.38%へ、均等割額が5万500円から5万5100円へ引き上がり、全国平均よりも高い状況である。今年度の滞納状況はどうなっているか。

A 8月末現在の収納状況は、調定額2億6226万2700円、収入済額8534万7900円、徴収率にして32.1%となっている。前年度同時期と比較した徴収率は、2.65ポイント下がっている。

令和2年度特別会計 補正予算

【国民健康保険特別会社】

Q 今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、国民健康保険税の減免が出てくると思うが、本市でどれくらい減免が出てくる予想なのか。

A 現在、7件、169万円程度の減免と

令和2年度一般会計補正予算

災害復旧事業費など36億3124万7千円を増額

令和2年9月補正の主な事業

現年公共土木施設災害復旧事業

11億2950万円

令和2年7月豪雨で発生した水路や河川等の公共土木施設の災害復旧を図る。

農業用施設災害復旧事業

8億327万円

令和2年7月豪雨により被災した農地及び農業用施設を復旧し、公共の福祉の確保や農林水産業の維持を図り、経営の安定に寄与する。

災害等廃棄物処理事業

956万円

令和2年7月豪雨による全・半壊家屋の解体・撤去や台風10号による夏井海岸への漂着廃棄物の収集・運搬・処分を行い、生活環境の保全を図る。

チョイソコしぶし運行事業

439万円

市民・交通事業者・行政が連携し、交通機関の利便性の向上を図り、誰もがスムーズに市内を移動できる移動網を目指す。

予算審査特別委員会

(総務課)

新型コロナウイルス感染症に係る感染リスクの低減、本庁・支所間の移動時間及びコスト削減を図ることを目的とするテレビ会議システム導入事業について、導入によりどの程度の経費削減につながるのか。

A システムの導入に当たり、利活用が見込まれる庁舎間の移動を伴う会議について調査したところ、種類として43種類、延べ人数で年間2269人、公用車1133台分の移動が見込まれ、年間270万円程度の経費削減につながると試算している。

Q (企画政策課) チョイソコしぶし運行事業については、市民・交通事業者・行政が連携し、交通機関の利便性向上を図ることを目的に、本年7月から12月まで、志布志地域の6校区を対象エリアとして無償による実証運行を行う

ているが、現在の登録者数は何名か。また、今後どのように事業を展開していく考えか。

A 当該事業における登録者数については、本年8月末現在で、209名である。まず、来年1月から、これまで実証運行を行ってきた6つのエリアで1乗車当たり200円とする有料運行を開始するとともに、事業者停留所設置に係るオプション料についても有償化する。今後は、事業のエリア拡大について、実証運行の検証等を行いながら、外部有識者も委員



チョイソコしぶし車両

に入っている地域公共交通活性化会議において十分な協議を重ねた上で判断していくことになる。

(港湾商工課)

Q ふるさと納税推進事業の寄附見込額の増に伴い、歳入予算を15億円増額することだが、昨年度同時期と比較した寄附額の現状と増額の主な要因をどのように考えているか。

A 令和2年9月15日現在で約15億円、前年度と比較し200%以上の寄附が寄せられている。主な要因として、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、自宅で過ごす機会が増えたことにより、自宅で食事をすることが多くなったと考えられ、本市の返礼品についてもレトルト食品や冷凍食品等の需要が伸びている傾向にある。しかし、寄附額が伸びているのは本市だけではなく、全国的に伸びていることから、これまで駆け込み需要で寄附額が集中していた年末における寄附額の伸びについて危惧している。

(学校教育課)

Q 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、小中学校は臨時休業となり学習の遅れが懸念されている。解消を目的に導入される学習指導員及びスクール・サポート・スタッフの募集について、学校に一任しているように見えるが、市を挙げて探した方が良いのではないか。



A 公募という方法も検討したが、学校応援団や学校運営協議会など、実際に学校のことを知り尽くした方に支援・指導をお願いしたいと考えている。また、スクール・サポート・スタッフの配

置について、国の計画では、卒業生の保護者など地域の人材活用が望ましいと示されており、まずはもって学校で探していたでいい。

(生涯学習課)

Q 7月豪雨による城山総合公園駐車場下法面の崩壊については、排水がオーバーフローしたのか。斜面の補修には、板柵工より竹柵工による土留めがよいのではないか。

A 崩壊の原因は、排水のオーバーフローではない。勾配は公園側に傾斜しており、そちらの側溝で排水できている。現在、補修は板柵工による土留めを予定しているが、再度、技術者と検討していく。

(市民環境課)

Q 災害等廃棄物処理事業で4棟の家屋を解体・撤去するところだが、解体の意思を示した家屋についてのみ実施するのは、

A 災害確認調査については、総務課が窓口

となり、税務課と建設課が現地調査を行った。損壊の種類としては、全壊、大規模半壊、半壊、準半壊、一部損壊と被害状況により分かれており、今回、13棟を調査し、所有者から解体・撤去の希望の意思があった全壊1棟、大規模半壊1棟、半壊2棟について事業を実施する。

(福祉課)

Q 生活困窮者住居確保給付金については、生活困窮者に対しての生活支援を目的とする事業であるが、対象となる人数は出ているのか。

A 当初予算において、11世帯の給付が確定している。今回の補正は、今後の予定として、単身世帯、2人世帯、3人から5人世帯と単価があるが、具体的には、単身世帯が2万4200円の9世帯、6か月分、2人世帯が2万9000円の6世帯、6か月分、3人から5人世帯が3万1500円の6世帯、6か月分と考



市道入門線の現地確認

(農政畜産課)

Q 畜産共進会等謝礼事業について、令和4年に鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会に向けて、生産者の意欲にコロナ禍が影響を及ぼしていないか。

A 4月、5月の価格が下がった際は導入意欲も低迷していたが、臨時交付金を活用し導入支援事業を創設したことで生産基盤の維持が図られたことと、優良牛の導入に効果があったことをみると、令和4年の全国和牛能力共進会に向けた意

欲の向上につながったと考えている。

(耕地林務水産課)

Q 県営土地改良事業負担金について、負担率の改定による増額補正となっているが、受益者への影響はどうなるのか。今回は、市の負担金を増額するものであり、個人の負担には影響がないものである。また、各土地改良区についても個人と同様に負担を求めるものではない。

(建設課)

Q 公共土木施設災害復旧事業について、用地取得費として1200万円の上があるが、具体的にどこか。

A 東原・立本線の上畑橋落橋に係る護岸部分、入門線や猜ヶ宇都線、東大久保1号線などの法面部分において復旧作業を行う必要がある路線を対象としている。



濁流により落橋した市道東原・立本線の上畑橋



小辻 議員



動画視聴

土砂災害警戒区域指定状況は

▼急傾斜等を含む596か所

小辻一海議員 平成26年に土砂災害警戒区域指定調査の質問をした際、前市長が平成23年から調査指定が始まり、現在も調査は継続しており、市内全域の調査が完了するのはあと3、4年必要であると答弁された。調査は市内全域で終了しているのか。終了であれば、指定状況は。

工事図書縦覧 ホームページ等で

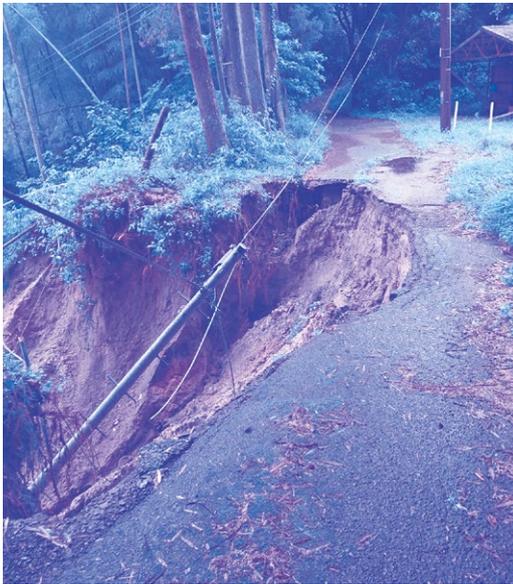
市長 土砂災害警戒指定区域の住民への周知については住民説明会・調査を完了した後、工事図書の縦覧のほか、に市役所・県ホームページ等でも公表をしている。

土砂災害ハザードマップ作成は

市長 大雨による災害対策についても、避難情報・伝達方法等が表示された土砂災害ハザードマップ作成を早急に組み組むべきではないか。

総合防災マップを

市長 本市のハザードマップは志布志市防災マップとして、有明・松山地域及び志布志地域の2種類を作成し、



崩壊した田之浦中山集落生活道路

10年近く経過しており、掲載されている危険箇所の情報なども古くなっていることから、志布志市総合防災マップを作成中である。このマップには、土砂災害警戒区域や特別警戒区域、津波・浸水想定区域また避難所などを掲載して、縮尺も従来の防災マップより大きくするなどして、より活用しやすいものになるよう調整しているところ

で、今年度中に市民に配布できるように取り組んでいる。

ラジオとして利用できる 行政告知放送端末周知は

市長 行政告知放送端末の設置率が84%であるが、停電でも電池のセットで、ラジオとして利用できることを、市民へどのような形で、どれだけ周知が行われているか。

情報提供を

内部で検討

市長 災害時においてラジオは、非常に有効な情報収集の手段と考えている。また、本市ではコミュニケーションMへの割込み放送もできるので、市民には改めてラジオとして活用できる旨のお知らせをしていきたいと考えている。行政告知放送端末は市民の生命・財産を守っていく大きな手段の一つであると思うので、再度、活用の仕方をどういう形で情報提供ができるのか、内部で十分協議して対応したいと考えている。

校区単位で 避難所開設を

市長 7月豪雨は、当初開設された避難所が、3地区に各1か所というのも、非常に避難に危険が伴ってくると思

うので、安全な避難を考えてせめて校区公民館単位で1か所開設ということ、当初から考えるべきではなかったかと思うが、今後どのように取り組んで行くのか。

避難所開設の 在り方を考える

市長 自分の命は自ら守って、早めに対応・避難をしていくということ、地域での対応がすぐできるような体制づくりなど、避難所開設の在り方をしっかり考える。

避難所での 防災備蓄用品の対応は

市長 備品等については避難所に常設ではなく、避難所を開設する際に職員が持参して対応している。

職員が持参

市長 備品等については避難所に常設ではなく、避難所を開設する際に職員が持参して対応している。



小野 議員



▶ 動画
視聴

所有者不明・管理不全の土地対策は

▶ 関係部署が一体性を持って取り組む

小野広嗣議員 人口減少等の進展に伴う土地利用ニーズの低下等を背景に、所有者不明土地や管理不全の土地が増加しているが、低未利用地の適切な利用・管理を促進する施策展開への取り組みは。

市長 本市が現在取り組んでいる空き地・空き家対策等の諸課題も含めて、市の関係部署が一体性を持って土地施策を講じることができると、国・県との連携を図りながら、先進事例を参考にしながら計画的な取り組みがどのような形でできるか、協議を重ねていく。

空き家発生予防対策を

問 神奈川県松田町では、空き家発生予防に向けて「リフォームレット」後に備えて考える失敗しないお家の話を配布している。終活を問題とした講演会に合わせ、空き家予防講演会も年3回行っている。こうした高齢者に向けた意識付け、発生予防対策は本市もすぐに取り組めるのではないかと。



所有者不明・管理不全の土地対策を

取り組めるものと思う

市長 すぐにでも対応ができ、取り組みができるようなことではないかと思うので、課長会等でもこのことについて協議をしていきたい。

統合型GISの活用を

問 ICTの活用による情報化施策が推進される中、自治体が保有するデータのオープン化など、その利活用に関する市民の意識や期待も高まっているが、本市の統合型地理情報システム（統合型GIS）の活用状況の現状は。

導入に向けて取り組む

市長 土地利用状況や特徴について情報を共有することが可能であり、7月豪雨災害においても被災場所の確認など、有効に活用された。データのオープン化に関しては、庁内のGIS活用部会の中で活用を図る上で必要な事項や外部への公開について協議を行っている。関係各課の連携を促し、導入に向けた取り組みを進める。

重層的支援体制の整備を

問 地域共生社会の実現のために、先の国会で3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が新たに創設された。来年4月からスタートするこの重層的支援体制整備事業について、本市としても積極的に取り組んでいく必要があるのではないかと。

十分協議をして取り組む

市長 ご指摘のことを含めて、これから地域

共生社会推進委員会なるものを設置し、それぞれの支援についての協議・検討を行い、事業活用して地域共生社会実現に取り組んでいきたい。重層的な支援体制については、内部で十分協議し取り組んでいく。

総合福祉センター設置を

問 新たに造るといふことではなく、既存の施設や、民間の施設を借りるなどして、総合福祉センターを創り、一括的な対応ができる体制を取ること、一つの道だと思いが、近い将来的にそういった考えはないのか。

協議検討していく必要がある

市長 福祉保健行政を円滑に推進するためには、福祉保健に関わる組織、市役所という福祉課・保健課そして社会福祉協議会やシルバー人材センターなど全ての機関・団体が、一つの施設内にあるのが望ましいと考えている。そのような観点か

ら福祉総合センターの設置について、今後協議・検討していく必要があると考える。

子ども権利条例の制定を

問 子どもの権利条約の理念にある「子ども自身が権利の主体であり、一人ひとりが愛され、見守られながら成長し、社会の一員として尊重されるべきである」ことをしっかりと情報発信していくことが大事である。子どもの権利条例を多くの自治体で作っているが、本市にはそれがまだない。それに対してしっかりと取り組むべきではないか。

権利条例を立てていく

市長 権利条例をしっかりと立てて、子どもから大人まで守っていくということでは必要だと感じている。

教育長 子どもの権利に関する条例については、まだ中身が十分理解していないので、調査・研究したい。

コロナ禍後の施策は

▼万全を期して対応



野村 議員



動画視聴

野村広志議員 コロナ禍の状況について総体的な影響を、どのように捉え分析しているのか。

相当なダメージである

市長 市の経済持続化給付金支援事業において、8月30日現在で506件の申請を受け付けている。農業や畜産業、特に肉用牛農家と茶業においても販売価格の低迷などで昨年度より売り上げが減少していると推測する。



納税の特例措置の現状は

問 減収となり納税が困難な事業者に、徴収を猶予する特別措置があるが、本市で、この制度を受けた法人・個人の件数と市税など猶予された金額は。

14法人・29件の申請

税務課長 個人からの申請はなく、法人で固定資産税・市県民税・法人市民税合計1667万8700円、特別会計では、国保・後期高齢者医療費、介護保険料合計で196万3284円の猶予決定をした。

U・Iターン支援事業の見直しは

問 本市のU・Iターン支援事業における住宅取得者に対する補助金制度について、制度

設計の段階では現在のようなコロナ禍は想像できなかったと思う。さまざまな状況を勘案し制度の見直しをすることを考えはないか。

見直しができる所はしっかりとやる

市長 コロナ禍において教えられた部分も多くあった。従来の制度で対応できない部分もある。制度の在り方等見直しができる所についてはしっかりと対応する。

防災行政

河川被害の状況は

問 7月豪雨における河川の氾濫や堤防の決壊等の状況は。

甚大な被害

市長 県河川は70か所の被害との報告である。市の河川については河川断面の閉塞した箇所が5か所、堤防の決壊が2か所、落橋が3か所あった。

検証会議は実施したか

問 総括され防災に特化した検証会議は実施したのか。

実施していない

建設課長 個別の案件で検証を行った。全体として検証会議は実施していない。

検証会議実施の考えは

問 近年の災害発生を考えた時に、実際に起こったことを検証しながら次の災害対応に活かしていくことは重要である。災害に特化し

た検証会議を開催する考えはないか。

実施の必要がある

市長 防災会議とは別に検証会議を実施していかなければならない。必要だと考える。

市長としてのリーダーシップは

問 県への依頼や要望については、市として市長が責任を持ってさらに強いリーダーシップを発揮し期待に応えるべく、結果を導き出しているか。

しっかりと要望する

市長 県の施設災害復旧については、原形復旧であるが、今後は現状の事例等を参考に、要望していく必要があると考えている。

自主防災組織による避難所運営は

問 自主防災組織の再編が進み、機能する組織に変われば、自主防災組織による避難所運営につながっていくと思うが、どのように考えるか。

大変ありがたいこと

市長 自主防災組織の中で避難所の運営がされることになれば大変ありがたいことだ。



氾濫する菱田川



尖 議員



▶ 動画視聴

教科書選定は適切か

▶ 地区選定委員会が適正に実施

尖信一議員 コロナ禍のもと、教職員の負担が増加しており、学校運営上には、学校運営協議会や地域市民の協力が不可欠ではないか。東京都では学校支援機構をつくり5千名以上が登録し、支援体制の運営を行っているが、本市ではその考えはないか。

教育長 感染症予防対策業務が加わり、負担が過重となっているのは事実である。本市では学習指導員とスクールサポートスタッフなどの配置で負担軽減につながるを期待している。地域にそのような方がいれば、是非とも協力をいただきたい。

問 50時間余りの授業の遅れがあるため、夏休み11日間の削減で取り戻すと説明があったが、現在の進捗はどうか。

ほぼ補っている

学校教育課長 学期末の調査では未履修校が

2校ある。2学期で補っていく計画である。学校行事の精選、夏季休業の短縮で、ほぼ教科の時数を補っている。

学校運営上のBCPは

問 事業会社では継続対策にBCP（緊急時の対応）があるが、新型コロナウイルス感染症拡大など今後学校運営で支障が出た場合、教育上でのBCP策定が必要ではないか。

常に危機意識を持つ

教育長 教育運営上の見直しは重要と考える。子どもたちの健康を守ることを第一に、熱中症対策やオンライン授業など、学力の遅滞のないよう取り組みを進めて行く。

教科書の選定方法は

問 学校教材の関係者から、市内中学校で使用されている数学の教科書は、全国と比較すると、使用率は0・5%以下との指摘があった。47都道府県の学校区ごとに採用して

いる教科書の調査を実施した。全国で7社の出版社の教科書があり、本市使用の教科書の採用率は確かに非常に低かった。教科書の選定はどのように行っているか。



地区採択協議会が選定

教育長 地区採択協議会が設置され、各首長から推薦された教職員で組織する研究会や、各学校の意見等に基づき決定し、それに対して教育委員会が承認・採択している。最も重要なことは公正に採択が行われることと考えている。

教師間のノウハウ共有を

問 各教材にはそれぞれの特徴があるようだ。大阪府豊中市立大池小学校では、児童の弱点を把握し独自の教材を作成し、新任や異動教員でも共有している。本市独自の教材選定が

できないのであれば、このような取り組みが必要ではないか。

指導力向上に取り組み

教育長 教員の指導力向上は重要である。地区の研修指導の指定を受け、指導方法を学んでおり、今後も取り組んでいく。

**大学入試に
小中学校から**

問 来年から大学入試制度が大きく変わる。推薦やAO方式に対応するために、小中学校からの教育が重要になる。石垣島では現役の東京大学生が、まちの活性化の一環として教育支援を実施している。まちは教育がつくる、教育はまちづくりと考えるが、今後の教育行政をどのように考えるか。

**現場での取り組みに
期待**

市長 大学入試は多面的・総合的な評価に変化していく。小中学校での新学習指導要領の

趣旨を踏まえ取り組みを期待している。

根本的なコロナ対策を

問 本市では2回の補正予算でコロナ禍への経済対策が実施された。重要であるが一時的施策でもある。根本的対策としてウイルス不活性化の機器がある。これまで救急車・国立病院・ドクターヘリなどで採用されているオゾン発生器のコロナウイルス不活性化を、奈良県立医科大学で立証され、製造が追い付いていない状況にある。飲食店や接客を伴う店舗に対し、顧客も店舗側も安心で安全な経営ができるよう、補助金の支給で導入支援を考えるとどうか。

充分協議していく

市長 テレビで拝見した。予算化も必要なため、内部で充分協議していく。



オゾン発生器



青山議員



動画視聴

庁舎移転にかかる経費は総額いくらか

▼1億3757万3千円である

青山浩二議員 本庁舎移転にかかる経費は総額いくらになるのか。

法定措置を講じるため理解してほしい

市長 志布志支所庁舎改修工事設計業務費が385万円、志布志支所庁舎の改修費が9370万8千円、有明本庁舎の改修費が701万5千円、志布志支所庁舎のアスベスト除去工費が2800万円、備品等の運搬費が500万円で、総額1億3757万3千円である。

当初計画よりも約4割増えた事をどう考えるか

問 昨年の6月の時点では概算で移転にかかる経費は1億円程度計上していた。アスベストの除去工事が予期せぬことだったとはいえ、結果的に当初の予想よりも約4割増となったことをどう捉えているのか。

市長 移転にかかる経費については、実施設計を基に十分な精査を行った上で、当初見込んでいた概算費用とほぼ同額になった。しかし、当初想定できなかったアスベスト除去工事が追加されたことにより、結果的に、約4割増となったところである。法定に基づく必要な措置を講じなければならぬことから、市民の皆様には御理解いただきたいと思う。

法定措置を講じるため理解してほしい

改修工事の進捗率は

問 志布志支所庁舎改修工事の進捗率は現在で何%なのか。また、アスベスト除去工事が追加になったが、予定どおり工期内には完了するのか。

概ね順調である

市長 改修工事は8月末現在で約29%であり、アスベスト除去工事が約31%である。いずれも概ね順調に進んでいる。

庁舎等の在り方検討委員会

問 本庁機能全体の移転及び新庁舎建設について調査研究をする外部委員会の志布志市庁舎等の在り方検討委員会の構成メンバーは、

12名である

市長 学識経験者は鹿児島大学の理工学研究科で工業系が専門の教授と法文学部でまちづくりが専門の准教授で2名、市内各種団体の代表者が8名、市民代表者が2名で合計12名である。

地震・津波の専門家は

問 学識経験者の中に、地震・津波に関する専門家が入っていないのが残念である。なぜ入れなかったのか。

議論の必要性があれば意見は伺いたい

市長 本庁機能全体の移転及び新庁舎の建設について調査研究をするのが目的である。今後、議論を進めていく中で、地震や津波の専門的な意見を伺う必要があれば、オブザーバー的な立ち位置でアドバイザーをいただけるよう調整はしていく。

会議の開催予定数が少ないのではないかと

問 在り方検討委員会は令和3年末の任期満了まで会議の開催を6回程度としている。重要な提言・提案を担っ

ている委員会にしては、あまりにも回数が少ないと思うが、これで十分議論が足りると思うか。

増やすことも考えている

市長 会議の進捗次第ではあるが、委員から「もっと開催回数を増やした方がいい」、「もっと議論を重ねた方がいい」との意見が出れば、開催回数を増やすことも考えている。



庁舎等在り方検討委員会

公開はするのか

問 会議の内容は、市民向けに公開はするのか。

H/Pと窓口で対応する

市長 市のホームページで公表する。また、本庁企画政策課、松山支所総務市民課、志布志支所地域振興課のそれぞれの窓口で閲覧ができるようにする。

委員会提案は尊重するか

問 在り方検討委員会が、最終的に「短期計画以上の職員の集約はさまざま観点から、実現するのは難しい。従って、これ以上の職員の集約は止めて、新庁舎建設計画を軸に考えるべきである」と最終提案をしたとするならば、市長はその委員会提案を尊重するのか。

意思決定の判断基準とする

市長 委員会の提案は最終的な意思決定の判断基準とする。



西江園議員



▶ 動画視聴

なぜ進まぬ公共施設単独浄化槽の改良

▶ 合併浄化槽への転換を検討

西江園明議員 環境行政の一環として市民向けには単独処理浄化槽方式から合併処理浄化槽方式に交換するために年間数千万円の補助金を支出している。しかし市管理の公共施設の多くは建設当時のままである。現在市が進めている学校施設長寿命化計画策定事業の中で、浄化槽の改良計画はあるのか。

市長 公共施設の老朽化対策や将来の更新計画の策定を進めている。

教育長 学校施設については、この事業で計画を策定するが、社会体育施設や社会教育施設については、現在市長部局で策定中の公共施設等個別管理計画において今後の方針を定めることになっているが、浄化槽の改良計画は含んでいない。

環境への影響は

問 市勢要覧にも資源環境型社会の構築に取り組むとある。また環境教育の一つとして子どもたちは給食の牛乳

パックをきれいに洗うように指導している。しかしこの排水が川や海を汚している。合併処理浄化槽と単独処理浄化槽の環境への影響はどのくらいか。

汚れの量は8分の1

市民環境課長 一般家庭で合併処理浄化槽の場合単独に比べると汚れの量は8分の1になる。

現状は

問 現状をどのように捉えているか。



合併処理浄化槽式の安楽地区公民館

合併処理浄化槽への転換を検討する必要がある

教育長 学校施設は建設当時のままであるが地球環境や志布志湾の汚染を考えると、今後、行政も環境教育の一環として合併処理浄化槽への転換を検討していく必要があると考える。



単独処理浄化槽式の香月地区公民館

不登校児童・生徒の実態について見解は

問 本市の不登校児童・生徒について、どのような見解を持っているか。

毎年増加している

市長 全国で約16万4千人おり、毎年増加している。全国的に憂慮すべき事態となっており、本市も例外ではない。

関係機関と連携強化に努める

教育長 不登校の問題は重大な課題であるとの認識に立ち、今後とも学校・家庭・地域・関係機関との連携強化に努めていく。

不登校対策にもっとSSWの活用を

問 不登校児童・生徒の対策は微妙な問題で先生の片手間で解決できることではないと思う。時間をかけてじっくり向き合って支援を行える、SSW（スクールソーシャルワーカー）をもっと活用すべきと思うが。

資質向上を図る

教育長 本市には6名のスクールソーシャルワーカーを配置している。

る。この方々の協力をもらって、保護者の思いを受け止め、取り組みを進めている。今後、資質向上を図っていく。

ひきこもりに対する行政支援は

問 全国に15歳以上で115万人のひきこもりの方がいると発表されている。不登校経験者がひきこもりになるケースが不登校の経験のない人に比べて6〜7倍に上ると言われている。社会投資として早めに対策をすべきと思うが、現在どのような行政支援を行っているのか。

専門の窓口を設置する

市長 志布志市社会福祉協議会に委託している生活自立支援センターで、寄り添った相談に取り組んでいる。今後、市役所内にさまざまな相談を受ける専門の窓口を新たに設置するための協議を進めている。



平野 議員



動画視聴

蓬原・野井倉導水路の改修改良は

▼整備計画の策定後 着工

平野 議員 昨年及び今年と蓬原・野井倉開田の導水路が被災したことにより、水稲栽培に影響が生じた。特に蓬原開田においては被害が甚大で、通水が益明けとなり、耕作者からの苦情が土地改良区に寄せられたと聞くが、導水路の改修・改良についての進捗状況は。

調査から完成までは

問 今年度調査して計画を立てるが、完成するまでの年次の流れは。

まずストックマネジメントを作成

耕地林務水産課長 事業実施に向けた整備計画であるストックマネジメントを作成する。今年10月中旬頃、委託発注し3月末に完成するよう計画している。令和3年度に土地改良区と協議し、工事の内容を詰めて確定し次第、令和4年度に着工という流れになる。

導水路全体が

問 今回崩落した箇所優先順位が高くなると思うが、導水路全体

が改良できるという認識で良いのか。

範囲は約7km

耕地林務水産課長 調査範囲は導水路部分の約7kmで、地区内の三面張りとなる。緊急的なものや土地改良区の要望等は、その事業で採択される範囲であれば可能である。

負担金は

問 工事に伴う負担金の額はどの程度になるか。

受益者負担は5%

市長 志布志市土地改良区事業分分担金徴収条例施行規則により定めているが、事業費が増大し、分担金の軽減を求める場合は協議する。事業費は県営事業を設定しており、負担割合は国55%、県27%

5%、市が12・5%、受益者が5%である。



宇都鼻隧道開口部の崩落状況

概算額と工期は

問 概算による工事費の額はどれくらいか。

现阶段では分からない

耕地林務水産課長 现阶段では分からないが、野井倉土地改良区の過去の改修額が約26億円であった。ストックマネジメントを使ってどこまで整備するかに

よって年数も変わってくる。通常ストックマネジメントは5年から10年の間で設定している。

土地改良区との連携は

団体と協議し取り組む

市長 土地改良区内のほ場については、水路や水系等を土地改良区が把握している中で、そのノウハウを中間管理機構等が吸い上げて、担い手に土地の集積をかけていくというスタイルが望ましいと思う。また土地改良区においては役員の高齢化の影響もあり、新しい発想・目線が無くなりつつある。今後土地を有効に安定的に活用していくには担い手農家も役員となり農地の集積と住み分けを図っていく必要があると思うが、集約の現状と市長の認識はどうか。



▶ 動画視聴

八代 議員

避難に対する意識は

▶ 薄いとは考えていない

八代誠議員 本市を流れる、前川・安楽川・菱田川の河川流域及び河口に位置する通山地区を含む市街地に住む市民の、洪水や河川氾濫に対する避難意識と避難行動の現状をどのように把握しているのか。

市長 今回の7月豪雨により、市街地でも浸水被害が発生した。その主な原因は内水氾濫であると分析している。これらの地区は度々、浸水被害が発生している。危機感を持つていたと考えているが、今回は新型コロナウイルス感染症の影響により、避難者数が少なかったと考える。市としては避難意識が薄いと考えていない。避難判断が厳しかったと考える。

避難判断材料としての基準は

問 県は前川・安楽川・菱田川に水位計を設置している。その情報は閲覧できる。氾濫危険水位は明記されているが、避難判断水位は明記されていない。

本市は、この3河川の水位について、避難判断材料としての基準はあるのか。

県の情報を基準にしている

市長 判断材料としては、基本的に県の情報を基準にしている。避難判断水位が明記されていないので、雨の降り方や雨雲の状況及び気象情報を基に判断している。

市独自の避難判断水位設定は

問 3河川に市独自の避難判断水位を設けることはできないか。また、より河口に近い橋に、水位計設置はできないか。

内部で研究したい

市長 水位計設置については、県全体に関わることがあるので、設置が可能かどうかは県との協議が必要である。また、市独自の避難判断水位設定についても、河川管理者との協議が必要となる。よって、

設置も含めて、内部で研究していきたいと考える。

堤防かさ上げや河川改修の強い要望を

問 3河川は県が管理している。河口付近における河川堤防のかさ上げや、河川改修を国や県に対して強く要望していく考えは。

防災・減災に努める

市長 堤防かさ上げや河川改修については、志布志市国土強靱化計画にも記載されている。市民の生命・財産を守ることに市の義務である。あらゆる手法を活用して防災・減災に努める。

情報共有をすべき

問 国営及び県営の畑地かんがい施設である、埋設管に関する情報共有が十分でないと考えられる。目に見えない、見落とされている情報をどのように考えているか。

1か所で集約を図りたい

市長 今回の7月豪雨災害時対応の反省を踏まえ、情報収集及び情報共有の在り方について、次の災害に備えるよう指示をした。基本的には、全体の災害を1か所で集約できないか協議をしている。



大きく崩落した農道

情報収集に建設業者を招集できないか

問 7月豪雨対応には、技術職員の不足を感じた。専門知識を有し、土地勘のある市内建設

業者を招集し情報整理に加えることはできないか。

全課で取り組みたい

市長 市内建設業者を交えることで、迅速な対応が可能であると考える。全課で取り組み、より効果的な手法を構築していきたい。

既存水路 全面改修の要望を

問 中山間地域に設置してある水路の管理が不十分で、その機能が活かされていない。全面改修が必要であると考える。国や県に対して強く要望すべきではないか。

強く要望する

市長 今回の被災要因の一つとして、水路への土砂流入や倒木による水路断面の閉塞があった。流末水路には、砂防や急傾斜及び治山に関する重要な施設がある。改修の取り組みについては、国や県に対して強く要望する。



丸山 議員



動画視聴

絶滅危惧種のコアジサシ等の保護条例の策定を

保護対策を行っていく

総合的に検討する

どうか。

早急な撤去を

考えている

丸山一議員 生物の多様性の観点から、コアジサシなどの鳥類や動植物の保護条例を策定すべきではないか。

肆部合地区信号付近の排水対策は

問 この地域は20年程前より何回も冠水しているが、何の対策も講じられていない。近年の災害状況を考えると冠水被害は増える予想されるが、排水対策については検討しているか。

市長 現在、東九州自動車道の整備が進んでおり、野井倉開田の流域など総合的に排水対策を検討する。

設計基準の見直しを

問 現在施工されている構造物は現状に合わなくなっているのでは、見直しをすべきではないか。

対応する

市長 構造物の問題があると認識している。担当課において対応する。

菱田川河口をストレートに

問 菱田川河口をストレートに開削することにより、菱田川の水位は上がらず、越波の心配もなくなると思うが

要望しつつ

市長 曾於地区土木協会等の要望活動を通じて、菱田川河口域の確保を要望していく。

市内河川橋りょうの漂着物の撤去は

問 昨年からの豪雨や台風により、橋りょうには大量の漂着物がある。撤去を急ぐべきではないか。

市長 2次災害の危険もあるので、早急な撤去を考えている。

フクロハイゴケの保護対策は

問 本年7月に市の文化財に指定されたフクロハイゴケが、昨年に続き本年も崖崩れで8割が埋まってしまった。保護対策をすべきではないか。

保護対策をする

教育長 指定文化財として、事業費の4分の3は補助事業が活用可能である。今後、所有者と相談しながら保護対策を行っていく。

早期水稲の坪枯れ対策は

問 本年度、野井倉開田の一部でウンカ(※1)による坪枯れが発生した。今後の被害拡大を防止するためにも対応策を急ぐべきではないか。

被害拡大防止の

対応を検討する

市長 鹿児島県疫害虫防除所の情報を参考に、被害拡大防止の対応を検討していく。

農政畜産課長

早期水稲の薬剤にもウンカ対応の薬が入っているが、薬剤の散布をカメムシ発生の時期に合わせたため、ウンカ発生の時期とずれたことも要因と考えている。

(※1)

成虫の体長5mm程度のイネの害虫。東南アジア方面から毎年飛来し、大発生して米の収穫に大打撃を与え、水田には丸く穴が空いたように枯れた区画が生じる。



絶滅危惧種のコアジサシ

市長 今年度策定予定の生物多様性地域戦略の中で、生態系の保全と回復の取り組みについて記載し、保護対策を行っていく。



肆部合地区信号付近



田尾橋への漂着物



南 議員



▲動画視聴

高所伐採の新たな取り組みを

▶ 考えていく必要がある

南利尋議員 巨大になった樹木の重量によって、多くの土砂災害が発生している。先手管理の観点からも、巨木・高所伐採に対する、新たな事業に取り組むべきではないか。

市長 市内全域で数多くの土砂災害が発生することを検証すると、新たな防災対策を考える必要がある。

自主防災作業にも限界がある

問 集落で、危険を察知し、4・5m以上の高所伐採を行ったが、台風10号で孤立集落になった。自主防災作業にも限界がある。この事業をどう考えるか。

十分協議して行く

市長 予算の在り方については、内部で検討していく。ただし、所有者・管理者との対応を見極めて、十分協議していかなければならないと考える。

自主防災組織の強化を

問 自主防災組織の強化を図り、地元で計画を申請し、作業を行えば、補助金を支払うなどの新たな事業等は検討できないか。

できないというはない

市長 地域で危険だということを連絡して、所有者の理解をいただければ、できないことはないと考える。併せて、地域防災計画で避難路としてリストアップされた路線については、どういう形で整備できるのか検討したい。



高所伐採が必要な現状

経済活動の起爆剤となる政策を

問 市内全体の経済の底上げを行わなければならない状況にあると考える。全市民に、1万円あるいは5千円程度の商品券を配布する考えはないか。

多角的に知恵を出し合う

市長 商品券配布になれば、自己資金も不要で生活弱者の方々にも行き渡り、経済波及効果は大きいと思う。多角的に知恵を出し合い、効果的で経済的な事業ができないか、調査研究していく。

マイクロツーリズムの取り組みを

問 今こそ市民が、本市の魅力を再認識するチャンスだと考える。市内観光計画を立て、領収書・感想文を提出すれば、半額が返金されるような、マイクロツーリズム志布志市民バージョン事業等の取り組みは検討できないか。

全体的な取り組みとして考える

市長 魅力ある取り組みをすることで誘客が図られると思う。全体的な取り組みとして考えていく。

国際の森の整備を

問 コロナ禍で運動不足の子どもたちが、自然体験をしながら、遊んだり運動できるように整備していく考えはないか。

検討する余地がある

市長 国際の森は、素晴らしい眺望施設である。自然な形で、土地の活用を検討する余地があると思っている。

オートキャンプ場設置を

問 時代に即した観光地の在り方も考える必要がある。東九州自動車道・都城志布志道路等を利用した、キャンピングカーの集結も考えられる。ストロー効果により、本市の発展につながる事業になるのではないか。

相乗効果のある整備を

市長 周辺施設との相乗効果が得られる整備を進めていく必要がある。

新たなまちづくりは

問 企業誘致に対して、市民アンケートを行えば、市民目線のまちづくりができるのでは。

調査・研究してみたい

市長 誘致活動を図る上で、アンケート調査に取り組むべきか調査・研究してみたい。

大型モニター等の設置を

問 駅周辺に、情報発信できる大型モニター等を設置すべきではないか。

前向きに検討できれば

市長 大型モニター設置に向けた調査・研究やデジタルサイネージ設置に向け、前向きに検討できればと考えている。



小園 議員



動画視聴

国保税減免の内容と状況は

▼7世帯13件で169万4600円

0円の人は

問 前年の所得が0円の人は減免の対象になるのか。

受けられない

小園義行議員 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、3割以上の収入減少が見込まれる世帯は、国保税が減免される事務連絡や通知が、国から出ている。その内容や周知の在り方、そして現在の状況はどうか。

税務課長 前年度の所得が0円となる場合は減免の対象となる保険料が発生しないので減免は受けられない。

対象にすべきでは

問 所得0円でも収入はある。所得0円の人も含めて減免の対象にしないと収入があつて減免を受けられる人との間に逆転が生じる場合がある。所得0円の人にも減免の対象になると理解をするがどうか。

市長 減免対象者は、同感染症による重症者、亡くなられた方及び世帯主の所得収入が前年度比3割以上減少する方が対象となる。ホームページへの内容掲載、コロナウイルス感染症支援策一覧及び暮らしと仕事の支援策への記事掲載並びに本算定後に発送する納税通知書に減免措置の内容を掲載したチラシを同封し配布している。申請数は7世帯13件で減免額は169万4600円となっている。

課税される

税務課長 国保税は所得0円であつても平等割・均等割は課税される。国が示した状況で計算せざるを得ない。

どのように向き合つか

問 国会議員と厚生労働省とのやりとりで、国は自治体が独自に所得0円を含めて減免の対象とすることは認め、ペナルティはかけないと言っている。市長がどんな思いで向き合つか、そのことが問われているのでは。

公文書等があれば

市長 国から公文書等が届いていない。公文書等があればしっかりとやっていかなければならないと考える。

敬老祝い金見直しは

問 コロナ禍の中で高齢者の方々の生活は大変厳しい状況になっている。敬老祝い金を対等の立場に立てるように見直し、予算の範囲内で支給できるように来年度からでも考えられないか。

再度協議する

市長 昨年の議会でも、各種団体等の代表者を構成員とする高齢者施策の検討委員会の意見を参考に協議を行い、令和2年度は現行のとおりに実施したいと答弁した。私としても支給対象者や支給金額などについて、再度昨今の長寿化や敬老の意味を考え、大幅な見直しも必要ではないかと考えている。議員から提案されている一定以上の年齢から一律支給について、平均年齢を考

えた対象年齢や、現在の節目支給を一律にした場合、支給額が大幅に減額となる対象者への対応、一律支給とする時期、支給方法等を含め、再度、副市長及び全課で協議検討していきたいと考えている。

この他に
・災害対応
・福祉行政
について質問した。



元気なお年寄り



鶴迫 議員



▶ 動画
視聴

本市でも歯科衛生士の採用を

▶ 必要な専門職を検討していく

鶴迫京子議員 市長は施政方針で、本年度は虫歯予防の有効手段であるフッ化物洗口を市内全ての保育所・認定こども園等で取り組むとともに、教育委員会と連携して全小学校でも取り組むことで、虫歯のない子どもたちを育み、80歳で噛める自分の歯を20本以上保持する8020の達成に向けたライフステージごとの歯科保健対策を推進していくと述べられている。担当課は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う危機対応にも追われている。薩摩川内市・伊佐市・出水市・霧島市・鹿屋市・垂水市・曾於市・錦江町などでは、行政衛生士として、歯と口の健康を守るための専門職である歯科衛生士を採用している。歯と口の健康が、脳疾患や心臓疾患、糖尿病やリウマチ等にも大きく影響すると言われている。近隣市町の先進事例にならい、本市でも歯科衛生士の採用は考えられないか。



市長 歯と口の健康が脳疾患や心臓疾患等の生活習慣病の発症や重症化に大きく影響することが分かってきている。歯科医師や歯科衛生士、管理栄養士、保健師など多職種と連携し、市民の健康維持・増進という目的を共有しながら、歯科保健事業を実施している。今後、さらに取り組みの拡大を図るために必要な専門職の採用を検討していきたい。

教育長 学校では児童の歯と口に関する健康習慣づくりに積極的に取り組んでいるが、全国と比べ一人当たりの虫歯本数が多く、虫歯

治療率は依然として全国に比べて低い。歯と口に関する健康づくりは、本市の喫緊の課題となっている。今後歯と口の健康づくりの推進のために、専門職としての歯科衛生士の積極的な活用を図っていく。

スポーツ振興はまちづくりの観点で図れ

問 本市のスポーツ合宿誘致について、近年の合宿数や経済効果の状況は。

効果の検証をした

港湾商工課長 特に、サッカーの経済効果は、平成29年度は、延べ1万1743人が利用し4400万円程度。平成30年度は、4136人で3380万円程度。令和元年度は、7058人で2960万円程度。内容は宿泊・弁当・コインランドリー（洗濯）等いろいろなところで効果の検証をした。

スポーツ誘致で振興を

問 サッカーのJ3などを誘致し、未来を担う子どもたちにその姿を見せることは貴重な体験になると思う。将来を見据えたスポーツ振興は考えられないか。

交渉し詰めて協議する中で関心が高まると思う

市長 子どもたちにはとても励みになると思う。実際どういう交渉をした場合誘致できるのか分からないが、協議を進める中で関心が高まると思っている。

スポーツの力をどのように考えるか

問 国体誘致に向けた志布志町時代からのサッカーの歴史をしっかりと受け止めてまちづくりに広げていく観点から、冬芝200万円程度の維持経費のクリアなど総合政策でやってもらいたい。サッカーフェスティバル体験者等がふるさと納税や新婚旅行で再訪問したとも聞く。関係人

口・交流人口を増やすためにいろいろな施策を継続し続けることが大事である。また、市民にもそのことを周知・啓発していかないといけない。スポーツの力をどのように考えるか。

スポーツ振興を通じてのまちづくりは重要

市長 スポーツは健康にもイコールと考える。スポーツ振興を通じてまちづくりをしていくことは大変重要なことである。経費で実施するか実施しないかではなく、事業することによって関わってきた先人たちの苦勞により現在に至ったことも含め、利活用を検討していかないといけない。それが関係人口・交流人口につながるっていくとすれば大変重要な、大きな課題だと思う。十分に内部で協議して対応していく。

世界は今、新型コロナウイルス感染により疲弊する中で、それでも感染症と向き合い新しい生活様式を模索しながら、未来へ向けて懸命に歩みを進めている。

一方で近年、人種差別や新型コロナウイルス感染による誹謗中傷、危険運転・強盗・家族間の殺傷事件等、人々のつながりを断つ犯罪が多発しているように思う。これも新型コロナウイルス感染により、先行きが見通せないというストレスが起こさせたものなのだろうか。

今回、小・中学生の作文に触れる機会があった。明るい社会を築くための内容で、その一部を紹介すると、現在の犯罪を背景に「大人も僕たちと同じように勉強や、学校生活の決まりを学んだはずなのに、なぜ犯罪を起こしたのだろう。」という子どもの純粋な気持ちが大人への疑問としてストレートに表されて

いる文章であった。もう一つの作文は、犯罪や非行について調べた結果、原因は経済的貧困や、教育的貧困によるものではないかというもので、「苦しんでいる人を見過ごさずに周りが助けること。人の心をいやすには、無関心ではなく積極的に挨拶や声掛けをし合う心のつながりが大切だ。」と結論付けていた。子どもたちが世の中の問題に意識を持ち、解決策を提言してくれたことに深い感動を覚えた。

議員控室 「大人の責務」

玉垣 大二郎

発足した。新型コロナウイルス感染症対策により一刻も早い終息を願うと共に、未来ある子どもたちのために、我々大人が思いやりの心で手を携え犯罪をなくし、明るい社会を築くことを責務として努めていかなければならない。

今回の、新政権が

今回の、新政権が発足した。新型コロナウイルス感染症対策により一刻も早い終息を願うと共に、未来ある子どもたちのために、我々大人が思いやりの心で手を携え犯罪をなくし、明るい社会を築くことを責務として努めていかなければならない。

今回の、新政権が発足した。新型コロナウイルス感染症対策により一刻も早い終息を願うと共に、未来ある子どもたちのために、我々大人が思いやりの心で手を携え犯罪をなくし、明るい社会を築くことを責務として努めていかなければならない。

どうぞ傍聴席へ 次回定例会は11月下旬開会です



◎開会中は、本会議の様子をケーブルテレビの112チャンネルで生放送しています。また、当日の午後8時から録画再放送もあります。
◎インターネットでもライブ中継と録画中継を公開しています。志布志市ホームページからご覧ください。
**志布志市トップページ》志布志市議会》
議会中継》議会中継へ**

編集後記

野村 広志



秋は一段と深まり、朝夕冷え込む季節となりました。コロナ禍の中、猛暑や大雨・台風など気象変動に振り回され、慌ただしく過ごしてきましたが、今年も残すところ一か月余りで時の過ぎゆく速さを実感している今日この頃です。

「議会では何を議論しているか」「各議員がどんな発言をしているのか」「議会だより」では、議場で傍聴することや、インターネット・BTVチャンネルなどで放送をご覧にならない市民の皆様にも、丁寧に、より身近で分かりやすく議会の情報をお届けする紙面づくりに努力しております。

「情報は民主主義の通貨」と言われます、この「議会だより」が、志布志市政に関する情報の「見える化」を図り、さらに身近なものに感じ取れるよう、今後とも「伝える」努力に創意工夫してまいります。



広報等調査特別委員会

委員長 市ヶ谷 孝
副委員長 南 利 尋
委員 八野 村 京 子
鶴持 迫留 京子
八野 代村 忠誠
村 利 尋

発行責任者

志布志市議会議長 東 宏二